

## 指定管理者評価シート

事業名	地域コミュニティ施設運営管理費	所管課(電話番号)	北区市民部地域振興課(757-2407)
-----	-----------------	-----------	----------------------

### I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市太平百合が原地区センター	所在地	札幌市北区太平12条2丁目1-17
開設時期	平成16年2月19日	延床面積	1387.20㎡
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与する。		
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体育、各種野外活動等のレクリエーション活動の推進、その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。		
主要施設	(1階)体育室・集会室・図書室 (2階)和室・実習室		
2 指定管理者			
名称	特定非営利活動法人 太平百合が原ブリッジ		
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由：当センターが、地域社会に関係の深い団体によって継続的に管理運営されることにより、地域住民がまちづくり活動に直接参加する機会が作られ、地域住民自らがセンターの管理運営を通して把握された地域課題の解決に取り組むことにより、地域住民間の信頼関係が築かれ、地域社会における絆の強化につながる事となる。また、まちづくり活動の担い手の育成に寄与することも期待される。このようなことから、設置目的の実現のために、地縁による団体により設立された団体及び当該設立された団体を主な構成員とする団体並びに当センター等の管理運営に関わりを持つものと市長が認める地縁による団体の推薦を受けた団体により、現に良好な管理運営が行われている場合には、継続的に管理運営を行わせるために非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数：1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

### II 平成28年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 基本方針の理念として冒頭に「施設の管理運営に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、札幌市の公の施設であることを常に認識し、福祉の増進に努め、市民が公平かつ安全、快適に施設を利用をできるよう、以下の方針を定める。」と規定し、全体で10箇条に亘る基本方針を策定した。また、その全文については、当法人の総会議案書や運営協議会等において明示するとともに、施設の管理運営及び事業推進の指針としている。	当基本方針に基づき、各年度の事業計画を作成しており、各事業の水準維持、目標の設定等に役立てた。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">                     ■基本方針を適切に策定し、公正・公平な施設運営に取り組んでいると認められることから、要求水準を満たしている。                 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	■基本方針を適切に策定し、公正・公平な施設運営に取り組んでいると認められることから、要求水準を満たしている。			
A	B	C	D								
■基本方針を適切に策定し、公正・公平な施設運営に取り組んでいると認められることから、要求水準を満たしている。											

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼ 平等利用に係る方針の策定

平等利用に関しては、以下3箇条の方針を策定して施設の管理運営に取り組んだ。

① 施設の設置目的「地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することに加え、住民の自主的な活動を促進すること」を十分理解し、全ての利用者に対して公正中立に対応すること。

② 地方自治法第244条第3項「不当な差別的取扱いの禁止」の規定「住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない」を遵守し、施設利用の公平・公正さを堅持すること。

③ 施設の利用に当たっては、信条、性別、社会的身分、年齢等により、合理的な理由なく利用を制限し或いは使用料を減免する等の不当な差別的取扱いを排除すること。

▼ 主な取り組みとしては、無料開放の平等性を確保するため、種目ごとに開放回数の均衡を図り、その結果を掲示板やチラシ、ホームページで周知した。また、募集人数を大幅に上回った講座については、当講座を再開講して受講機会の平等を考慮した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 光熱水費については、節約に努めた結果、予算より28万円の減となった。

▼ 電気、水道、ガスの使用箇所には、「節電」「節水」等のステッカーを貼り、利用者に節約を促した。また、不要時の消灯、電灯の間引き等を徹底した。

▼ コピー用紙削減のため、毎日の使用枚数を記録し、職員の節約意識を高めている。また、コピー用紙の裏面再利用、古新聞や使用済みパンフ等の古紙回収を実施した。

▼ 札幌市環境マネジメントシステムにより、各種帳票を提出した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 組織図、事務分掌規定等により、各職員の業務分担とその補助者、指揮命令系統等を定めている。

▼ 職員が割り当てられた業務を理解し、その実施に支障が生じないよう、業務上必要とされる集合研修及び日々の指導教育を実施した。また、外部研修にも積極的に参加した。

▼ 職員の再雇用時には、当法人理事長及び副理事長による講話研修(業務への責任及び心構え、利用者への接遇等について)を実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

業務に関する情報は、事務連絡票による回覧、メール等で共有化が図られた。また、毎月定期的に、事務、図書、施設管理の各担当別に会議を実施し、翌月の勤務計画、各種会議の報告、意見情報交換、業務の改善等について打ち合わせを行った。その結果、予約事務の効率化、開放事業の見直し、接遇の向上等に成果があった。

策定した方針に基づき取り組んだ結果、利用者からの苦情等がなかった。

■策定した方針や関係規程等に基づき、適正に取り組んでいると認められる。

暖冬、節約等により、ガスの使用量が相当節減できた。引き続き、光熱水費やペーパー類の削減に努力し、環境配慮の推進を図りたい。

■ごみ減量、リサイクル等に積極的に取り組んでおり、要求水準を満たしている。

各職員の業務遂行能力も年々上昇し、業務に対する積極的な提案等も行われた。

■管理運営業務を適切に行い得る組織が整備され、人材の育成にも取り組んでいることから、要求水準を達成している。

職員間の情報共有状況が良好であり、各種会議における意見、提案等を日々の業務に反映することができた。

■職員間の情報共有や意識向上の取り組みが十分なされており、要求水準を満たしている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

清掃、警備、エレベータ保全、自動ドア保全、消防設備保全、防火対象物点検、自家用電気工作物保安管理、ガスヒートポンプ保全、舞台装置保全、予約システム保守運用、除排雪について、第三者委託を行い、仕様書に基づき監督、履行確認を実施した結果、いずれも適正に業務が履行されていることを確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
第1回 6月15日	・前年度の事業報告、今年度の事業計画 ・市からの情報提供 ・意見情報交換
第2回 10月28日	・事業実施報告 ・施設利用状況 ・市からの情報提供 ・意見情報交換
第3回 1月16日	・施設利用状況 ・事業報告 ・ホームページのアクセス状況 ・大学アンケート結果 ・意見情報交換 ・市からの情報提供
第4回 3月15日	・市からの情報提供 ・次期指定管理業務の見直し、備品、利用者要望、敷地内禁煙等協議 ・意見情報交換

<協議会メンバー>

連合町内会会長、社会福祉協議会副会長、青少年育成委員会会長、押し花サークル「遊花」代表、囲碁同好会会長、太平百合が原大学同窓会会長、北区地域振興課長、まちづくりセンター所長、北区地域活動担当係長・同担当事務職員、指定管理者理事長・副理事長、館長、副館長

▼ 連合町内会が作成した地域各種団体(31団体)の一覧表兼役員名簿を利用し、協議会やイベント開催等の際には案内状を送付した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、独立した帳簿及び貯金口座により管理している。また、当法人「監事」(企業・団体等経理経験者)2名により半期ごとに厳密な会計監査を実施し、財務管理体制に万全を期している。

▼ 現金の取扱いについては、毎月末に複数人によるチェック体制を採るとともに、その都度、現金と照合した金種票を作成し、館長が確認決裁している。保管についても、手提げ金庫、耐火金庫による二重保管とし、その鍵の所持は、館長・経理担当者の2名のみとし、それぞれの机に施錠して厳重に保管している。また、万が一に備え、現金保管・輸送保険に加入している。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については、報告及び対応の迅速化を徹底している。また、その顛末は、日報に記載し職員全員に回覧し、必要に応じてミーティングを実施している。今年度は、札幌市に対する要望や、区に報告、指示を受ける案件は無かった。

業務の不履行や不適格等もなく、要求水準を達成できた。

運営協議会は、予定通り年4回開催することができた。協議会の意見情報等を施設の管理運営に反映していきたい。

今年度の監査については、特に指摘事項もなかった。また、現金の取り扱いについても特に問題なく適正に処理できた。

意見・要望の対応についても迅速かつ的確に行うことができた。

■適正に管理されていると認められる。

■運営協議会が所定の回数開催されており、要求水準を達成している。

■財務関係書類を検査した結果、適正に管理されていると認められることから、要求水準を達成している。

■適切に対応していることと認められることから、要求水準を達成している。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ アンケート調査は、施設及び事業全般のほか、図書室関係についても実施した。その結果については、集計、分析等を行うとともに、当法人通常総会・理事会、運営協議会、内部打ち合わせ等に報告し、意見等を聴取した。</li> <li>▼ また、独自の調査として「太平百合が原大学」の受講者に対してアンケート調査を実施した。調査では、満足度や希望科目等の測定を行い、次年度の講座実施計画に反映している。</li> <li>▼ アンケートにおける要望、意見等については、案件に応じて、理事会や職員会議に諮り対応を協議し、可能な限り業務の改善等に役立てている。</li> </ul>	<p>各種アンケート調査結果は、各項目とも目標の満足度90%以上を達成することができた。</p>	<p>■アンケートの実施等により、適切にセルフモニタリングが実施されていると認められる。また、協定書に基づき、各種報告書類も適切に提出されており、要求水準を満たしている。</p>								
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 施設で働く職員に対し、最低賃金786円(28年10月1日発効)を上回る800円以上の時給を支給した。</li> <li>▼ 施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割り増し賃金を支給した。</li> <li>▼ 施設で働く職員は、1週40時間、1日8時間を遵守した。</li> <li>▼ 施設で働く職員に、時間外労働・休日労働及び深夜業をさせる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。</li> <li>▼ 全ての労働者を労災保険に、条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。</li> <li>▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて年金保険、医療保険に適切に加入させた。また、必要に応じて適切に届出等を行った。</li> <li>▼ 雇用時には、健康診断の実施を義務付けている。</li> <li>▼ 1年に1回定期健康診断を実施している。</li> <li>▼ 労働基準監督署からの行政指導を受けなかった。</li> <li>▼ 指定管理者の申し込み時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに関して適切に実施した。</li> <li>▼ 指定管理者の申し込み時に提出した、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに新たな取り組みを加えて適切に実施した。</li> <li>▼ 職員個々が市民サービスの向上、管理経費の縮減に意欲をもって取り組めるような、安全衛生やコミュニケーション、ワーク・ライフ・バランスの推進を含め、十分な労働環境を整えた。</li> </ul>	<p>労働関係法令の基準を遵守するとともに、職員の労働環境の維持向上に努めた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>■法令が遵守され、職員の良い雇用環境が確保されていると認められる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>■法令が遵守され、職員の良い雇用環境が確保されていると認められる。</p>			
A	B	C	D								
<p>■法令が遵守され、職員の良い雇用環境が確保されていると認められる。</p>											

<p>(3) 施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼ 利用者の安全確保については、施設内の案内・誘導表示板、安全に係るポスターの掲示等により周知徹底した。</p> <p>▼ 緊急時における職員の役割分担の明確化、各関係機関の名称及び連絡先、職員間の連絡網を整備するとともに、救命救急研修への参加も奨励した。</p> <p>▼ 地域住民や利用者へのサービスとして、地域各種団体等への印刷機の無料貸し出し、コピーサービス、自動販売機の設置(3台)、備品(パソコン、プロジェクター、ヨガマット、バドミントン・卓球用具などの貸し出し、コーヒー等飲み物サービスを行った。</p> <p>▼ 拾得物取扱いについては、所有者の判明調査を迅速に実施した。また、未判明の拾得物は、ロビーの専用ガラスケース内に展示して返却を促している。</p> <p>▼ 損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。また、現金保管・輸送保険、行事保険、食中毒保険にも加入した。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼ 清掃、警備、エレベータ、自動ドア、消防設備、防火対象物点検、自家用電気工作物、舞台装置、ガスヒートポンプ、除排雪、予約システムについては第三者委託により実施した。また修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理については指定管理者が自ら実施した。いずれも仕様書の水準を満たすことができた。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ 防災計画を策定するとともに、28年度は、4月と1月の2回、防災訓練を実施した。</p>	<p>緊急時の連絡網については、職員に常時携帯を義務付けるとともに、災害時における職員の役割分担を事務所内に掲示し、利用者の安全確保に努めた。施設・設備等の維持管理業務については、計画通り実施することができた。また、拾得物の取り扱いや、各種保険の加入事務等も適切に処理できた。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>■連絡体制が確立し、利用者等の安全確保が適切になされていることに加え、必要に応じて適切に保険に加入しており、要求水準を満たしている。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>■施設・設備・備品等の維持管理が適切になされており、要求水準を満たしている。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>■適切に取組が行われていると認められる。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>■連絡体制が確立し、利用者等の安全確保が適切になされていることに加え、必要に応じて適切に保険に加入しており、要求水準を満たしている。</p>				<p>■施設・設備・備品等の維持管理が適切になされており、要求水準を満たしている。</p>				<p>■適切に取組が行われていると認められる。</p>																																												
	A	B	C	D																																																								
<p>■連絡体制が確立し、利用者等の安全確保が適切になされていることに加え、必要に応じて適切に保険に加入しており、要求水準を満たしている。</p>																																																												
<p>■施設・設備・備品等の維持管理が適切になされており、要求水準を満たしている。</p>																																																												
<p>■適切に取組が行われていると認められる。</p>																																																												
<p>(4) 事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座数</th> <th>受講者</th> <th>計画人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン各種</td> <td>12(44日)</td> <td>104</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>太平百合が原大学</td> <td>1(15日)</td> <td>88</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>陶芸</td> <td>3</td> <td>59</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>フットパス</td> <td>3</td> <td>44</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>手打ちそば</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業</th> <th>参加者</th> <th>計画人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アトリウム展示会 6回/年</td> <td>11,512</td> <td>10,400</td> </tr> <tr> <td>フリーマーケット 2回/年</td> <td>700</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>スプリングリリーコンサート</td> <td>239</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ大会</td> <td>127</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>夏祭りこどもゲーム大会</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>卓球大会</td> <td>72</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	講座数	受講者	計画人数	パソコン各種	12(44日)	104	129	太平百合が原大学	1(15日)	88	88	陶芸	3	59	60	フットパス	3	44	60	手打ちそば	1	10	10	実施事業	参加者	計画人数	アトリウム展示会 6回/年	11,512	10,400	フリーマーケット 2回/年	700	600	スプリングリリーコンサート	239	150	パークゴルフ大会	127	150	夏祭りこどもゲーム大会	75	75	卓球大会	72	72	<p>講座事業は、フットパスが悪天候のため1回中止になったが、その他は計画通り実施することができた。計画人数を下回った講座については、内容や地域ニーズ等を精査し、次年度計画に反映していきたい。</p> <p>交流事業は、開催時期、内容等の見直しを行った結果、ほぼ計画通りの参加人数を得ることができた。今後も、参加者増を目指し事業の積極的推進を図っていきたい。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>■適切に行われており、要求水準を満たしている。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>■当初計画どおり事業を開催し、多くの参加者を集めており、要求水準を満たしている。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>■適切に行われており、要求水準を満たしている。</p>				<p>■当初計画どおり事業を開催し、多くの参加者を集めており、要求水準を満たしている。</p>			
講座名	講座数	受講者	計画人数																																																									
パソコン各種	12(44日)	104	129																																																									
太平百合が原大学	1(15日)	88	88																																																									
陶芸	3	59	60																																																									
フットパス	3	44	60																																																									
手打ちそば	1	10	10																																																									
実施事業	参加者	計画人数																																																										
アトリウム展示会 6回/年	11,512	10,400																																																										
フリーマーケット 2回/年	700	600																																																										
スプリングリリーコンサート	239	150																																																										
パークゴルフ大会	127	150																																																										
夏祭りこどもゲーム大会	75	75																																																										
卓球大会	72	72																																																										
A	B	C	D																																																									
<p>■適切に行われており、要求水準を満たしている。</p>																																																												
<p>■当初計画どおり事業を開催し、多くの参加者を集めており、要求水準を満たしている。</p>																																																												

敬老芸能の集い	182	200
文化フェスタ(2日間)	1,034	1,000
ミニバレー大会	28	28
囲碁大会	32	40
みんなのクリスマス(人形劇等)	153	100
健康体操	33	40
ふれあいもちネバ大会	130	120
還付金詐欺講演会	52	40
麻雀大会	116	120
バドミントン大会	29	36

▽ 施設開放事業(無料)に関する業務

- ▼ 囲碁・将棋、年154回、卓球、年104回、ミニバレー、年102回、バドミントン、年91回、ゲートボール(11～4月)年25回、無料開放を実施し、有料利用の促進を図った。
- ▼ 開放予定日については、掲示板、チラシ、ホームページにより周知した。
- ▼ こども達にもセンターの事業への参加や図書室の利用を促すため、放課後などにアトリウム・体育室を開放した。体育室の利用者は、年間1,038人であった。
- ▼ 体育室の開放は、混み合うことが多いため、20分ずつの時間交代制ルールを定めている。

開放回数は前年並みであったが、利用人数は10%程度減少した。今後も利用の公平性を考慮しつつ、できる限り実施して施設の利用促進を図るとともに、地域交流の場としていきたい。

■要求水準を満たしている。

▽ 図書業務

- ▼ 図書貸出数は、87,283冊で前年比で9%の減、利用者数では、年間33,659人で、前年比で5%の減となった。
- ▼ 29/2月に図書室アンケート調査を実施し、結果を各会議に報告、意見聴取し、今後の図書室運営の参考とした。
- ▼ 毎月第2金曜日に「古本交換市」を開催した。利用者は、年間354人で昨年より9人の増となった。
- ▼ 毎月第1・3金曜日、読み聞かせボランティア「ドリームランド」の協力を得て、「絵本の読み聞かせ」を開催し、親子合わせて年間362人の利用があった。
- ▼ 地域社協と共催して、子育て支援「るるんサロン」を年2回(6・12月)開催し、計170人の参加者があった。
- ▼ 太平小学校からの社会学習(2年生82名)を受け入れ、サークル体験、施設見学、図書貸し出し体験等を実施した。
- ▼ 夏休み(2日間)、冬休み(2日間)に「こども司書体験会」を実施し、計8名の参加があった。

図書貸出数・利用者数とも前年より減少した。今後も図書室利用の促進に取り組んでいきたい。古本交換市の参加者は前年並み、絵本読み聞かせは、前年をやや下回った。

■新規利用者の獲得に向けた取組を行っていることは評価できる。

▽ その他業務

- ▼ 太平百合が原地区まちづくり協議会が推進する「花とみどりのまちづくり事業」に協賛して、コンサート等において、鉢花や花苗を来場者にプレゼント。また、センターの正面にフラワーポット(約20台)を設置し、花とみどりが豊かな町並みの形成に協力した。

自主事業の収益により実施した。

	<p>▼ 北警察署から送付される月ごとの地域犯罪発生ポイントをアトリウムの犯罪情報掲示板(防犯協会と共同設置)に表示、また、犯罪情報のチラシ、ポスター等も同所に掲示して地域の防犯活動をサポートした。</p>																																																															
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="383 347 981 907"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27実績</th> <th>H28計画</th> <th>H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">体育室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,037</td> <td>1,000</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>22,389</td> <td>23,000</td> <td>22,576</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>81.9</td> <td>85.0</td> <td>87.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">集会室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,589</td> <td>1,600</td> <td>1,643</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>12,046</td> <td>12,000</td> <td>13,003</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>71.0</td> <td>70.0</td> <td>72.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実習室</td> <td>件数(件)</td> <td>535</td> <td>500</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>5,262</td> <td>5,400</td> <td>5,643</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>45.3</td> <td>45.0</td> <td>46.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">和室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,376</td> <td>1,300</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>11,121</td> <td>11,000</td> <td>10,768</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>62.5</td> <td>63.0</td> <td>63.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 0件、 還付 0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 講座・交流事業の開催数の増及びサークルの育成等に積極的に取組んだ。</li> <li>▼ 一層の利用促進に向けた「きっかけづくり」となるよう、施設開放事業を可能な限り実施した。</li> <li>▼ 施設の情報を分かり易く提供するため、窓口案内、ホームページ、チラシ・ポスター等による広報活動を推進した。</li> <li>▼ アトリウム(ロビー)は、長椅子・長机(4セット)、丸テーブル・イス(3セット)を設置してサロンの機能を持たせ、誰もが気軽に立ち寄り、くつろいで自由に話し合える日常的な情報交換・交流の場として開放した。</li> </ul>			H27実績	H28計画	H28実績	体育室	件数(件)	1,037	1,000	1,092	人数(人)	22,389	23,000	22,576	稼働率(%)	81.9	85.0	87.5	集会室	件数(件)	1,589	1,600	1,643	人数(人)	12,046	12,000	13,003	稼働率(%)	71.0	70.0	72.3	実習室	件数(件)	535	500	561	人数(人)	5,262	5,400	5,643	稼働率(%)	45.3	45.0	46.6	和室	件数(件)	1,376	1,300	1,380	人数(人)	11,121	11,000	10,768	稼働率(%)	62.5	63.0	63.0	<p>稼働率は、全室とも前年を上回った。利用促進の取り組みを継続するとともに、特に稼働率の低い部屋については、取り組みをさらに強化していきたい。</p>	<table border="1" data-bbox="1244 313 1436 347"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>■全室とも、稼働率が前年実績を上回ったことは評価できる。今後、さらに利用促進に向けて取り組んでいくことを期待する。</p>	A	B	C	D
		H27実績	H28計画	H28実績																																																												
体育室	件数(件)	1,037	1,000	1,092																																																												
	人数(人)	22,389	23,000	22,576																																																												
	稼働率(%)	81.9	85.0	87.5																																																												
集会室	件数(件)	1,589	1,600	1,643																																																												
	人数(人)	12,046	12,000	13,003																																																												
	稼働率(%)	71.0	70.0	72.3																																																												
実習室	件数(件)	535	500	561																																																												
	人数(人)	5,262	5,400	5,643																																																												
	稼働率(%)	45.3	45.0	46.6																																																												
和室	件数(件)	1,376	1,300	1,380																																																												
	人数(人)	11,121	11,000	10,768																																																												
	稼働率(%)	62.5	63.0	63.0																																																												
A	B	C	D																																																													
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 各種事業等の広報は、広報さっぽろ北区版、ホームページ、ポスター、チラシ、町内回覧板等により迅速かつ的確に発信した。</li> <li>▼ 特にホームページについては、常に改修・追記等を行い、見やすく解かりやすいものとしている。また、HPのアクセス数については、毎月測定し、運営協議会や理事会等の会議で報告している。</li> <li>▼ 広報関係の研修には積極的に参加し、随時、チラシやポスターのリニューアル(記載内容、レイアウト、デザイン等)を実施している。</li> </ul>	<p>広報は、各種事業を推進する最重要業務として位置付けており、今後も見直しやレベルアップを図っていきたい。</p>	<table border="1" data-bbox="1244 1400 1436 1433"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>■適切に組みが行われており、要求水準を満たしている。</p>	A	B	C	D																																																									
A	B	C	D																																																													

2 自主事業その他			A	B	C	D
▽ 自主事業 ▼ 自動販売機事業 売上高 282千円 ▼ 備品等の貸出事業 売上高 60千円 利用者 330人 ▼ コーヒー等売上事業 売上高 206千円 利用者 2,058人 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼ 第三者委託業務は、地元企業又は市内に本社・支社がある企業に発注した。 ▼ コンサートやフリーマーケット、文化フェスタ等の交流事業において、障がい者授産製品を販売した。		自主事業の売上げは、前年をやや上回った。引き続き、収益の利用者等還元と、市内企業等の活用、福祉施設の事業参加を積極的に推進したい。	■適切に行われていると認められる。			
3 利用者の満足度			A	B	C	D
▽ 利用者アンケートの結果		アンケート調査結果については、項目ごとに満足度の目標値90%を超えることができた。また、利用者からの意見・要望についてもできる限り対応することができた。	■利用者アンケートの調査結果は要求水準を上回るものとなっており、評価できる。利用者アンケートの結果を踏まえ、今後のより良い施設運営に活かしていくことを期待する。			
実施方法	平成28年4月～29年3月 講座受講者、イベント参加者等に用紙を任意配布して実施 回答者80人					
結果概要	※満足度(普通以上)の目標値を90%以上に設定。 ・総合的な満足度は、大変満足・満足79%、普通21% ・接客態度は、とても良い・良い81%、普通19% ・利用方法は、大変便利・便利62%、普通33% ・設備・備品は、大変便利・便利70%、普通23% ・清掃状況は、とても良い・良い86%、普通14% ・講座満足度は、大変満足・満足87%、普通11% ・講座理解度は、良く理解・理解76%、普通24% ・交流満足度は、大変満足・満足68%、普通32% ・無料開放満足度は、大変満足・満足90%、普通10%					
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 プレーブースに時計を設置してほしい。 【対応】 電波時計を設置した。					
	【要望】 自転車スタンドを増設してほしい。 【対応】 自転車スタンドを2組増設した。					
	【要望】 女子トイレに荷物掛けフックを設置してほしい。 【対応】 3か所フックを設置した。					



4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	H28計画	H28決算	差(決算-計画)
収入	35,050	35,921	871
指定管理業務収入	34,515	35,373	858
指定管理費	26,107	26,107	0
利用料金	6,200	7,011	811
その他	2,208	2,255	47
自主事業収入	535	548	13
支出	34,669	34,175	▲ 494
指定管理業務支出	34,515	34,041	▲ 474
自主事業支出	154	134	▲ 20
収入-支出	381	1,746	1,365
自主事業による利益還元	381	414	33
法人税等	0	0	0
純利益	0	1,332	1,332

【参考】	H28決算	内容
指定管理業務による利益還元	672	下記のとおり

収入では、利用料金の増額分がそのまま収入増となった。支出は、光熱水費等の減により減額執行となった。今後も、収入増と経費の節減に努め、余剰金が出た場合は、管理業務の計画書に明示した「利用者等還元計画」を推進していきたい。

A	B	C	D
<p>■利用料金収入の増加や経費削減によって計画を上回る収支を達成し、生み出した利益で利用者への還元を行っていることは評価できる。</p>			

▽ 説明

- ▼ 利用料金収入は、住民サービスの徹底、実施事業の拡充、サークルの育成等により、計画より811千円の増となった。
- ▼ その他の収入とは、主に講座及び交流事業等に係る収入であり、事業参加の人数増により、計画より47千円の増額となった。
- ▼ 自主事業収入は、自販機の売上げが上昇したため、計画より13千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、水道光熱費、除雪費等の経費減のため、計画より474千円の減となった。
- ▼ 自主事業による利益還元は、収入増のため計画より33千円の増となった。
- ▼ 自主事業による利益還元は、緑化事業、備品整備、事業拡充等に使用した額である。
- ▼ 指定管理業務による利益還元は、主に利用料金収入の増による余剰金を活用し、332千円を備品購入に充て、340千円で施設の修繕を行った。
- ▼ 収支は、差引き1,332千円の差額が生じた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼ 当法人の財務状況等は、利用率の向上及び自主事業の推進、経費削減等に積極的に取り組んだことにより、安定経営能力は選定時より向上している。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定により、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求、オンブズマンの実地調査はなかった。 ▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		適	不適

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
貸室事業は、利用件数も増加し、利用料金収入が初めて年間700万円を超えた。その他、講座、交流、開放、図書の各事業についても、計画どおり順調に実施することができた。特に、生涯学習講座「太平百合が原大学」は毎年大変好評で、当地域における生涯学習の要として位置付けられている。今後も各事業のレベルアップを図るとともに、経費節減の徹底と利用者、地域等への利益還元計画を推進していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業のレベルアップ</li> <li>・光熱水費等管理経費の削減</li> <li>・広報業務の見直し</li> <li>・地域各種団体及びサークル等との連携並びに情報の共有化</li> <li>・指定管理業務と連動したNPO活動の推進</li> </ul>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
適切かつ円滑な施設運営が行われている。利用料金収入も年々増加しており、利用促進に向けたこれまでの取り組みの成果が出たものと評価できる。	引き続き円滑な施設運営を行っていただくとともに、今後も利用者のニーズを把握しながら様々な事業に取り組み、さらなる利用の増加を目指していくことを期待する。